平成２３年（フ）第８８３号
神戸市西区玉津町高津橋275番地　農住Ｅ―204号、従前の住所神戸市西区春日台１丁目７番地の３
債務者　杉本　隆信
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１４号
北海道枝幸郡枝幸町歌登東町399番地３
債務者　吉田　憲秋
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３１号
北海道留萌市潮静３丁目131番地
債務者　酒井　　守
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５７号
北海道旭川市東４条11丁目３番15号
債務者　大橋　幸子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７１号
北海道旭川市豊岡６条４丁目６番12号リリヴァレⅢ102号室
債務者　福田早智子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８２号
北海道旭川市７条通４丁目2500番地
債務者　十倉　　隆
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１４７７号
福岡市中央区大手門３丁目12番８―501号
債務者　大竹　淳二
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７８号
群馬県前橋市元総社町35番地　アルモニーＣ―101号
債務者　渡邉　真吾
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　清人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月25日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第３６７号
福岡県大野城市つつじケ丘４丁目５番３号、前住所福岡県大野城市つつじケ丘４丁目５番５号
債務者　山本　俊晴
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　世良　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４７６３号
大阪市西淀川区佃１丁目１番73―1002号
債務者　須山　和幸
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７号
岡山県玉野市玉２丁目30番30号
債務者　古川　和博
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８７９号
広島市安佐北区安佐町大字鈴張4975番地439
債務者　竹野　香織
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４６１号
福岡市早良区大字脇山2394番地４
債務者　木原　賢治
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４９３号
福岡県糸島市南風台４丁目７番２号
債務者　佐藤　博矢
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１５７０号
福岡市博多区吉塚１丁目45番44―1005号、前住所佐賀県鳥栖市本鳥栖町302番地28　クレアールマンション鳥栖駅前805
債務者　林田　　豊
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　久敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４６３３号
京都市南区久世上久世町456番地18
債務者　光本　　豊
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第４０号
秋田県横手市十文字町十五野新田字十文字下タ１番地６
債務者　高橋徳之助
1　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
秋田地方裁判所横手支部